

2 水質汚濁の状況

川や海の水質汚濁の原因は、大きく分けて工場排水と生活排水の2つに分けられます。工場排水は、法律及び条例により規制が強化されたことで水質が改善されてきました。近年では水質汚濁に占める生活排水の割合が高くなっており、愛知県では生活排水対策の要綱を制定し、その総合的な取り組みを行っています。

稲沢市では市内の水質汚濁の状況を把握するために、「河川水質調査」、「河川水質(陸田工業団地)調査」を実施しています。

(1) 河川水質調査

稲沢市では河川水質調査を、7河川15地点において年2回実施しています。調査項目は生活環境項目7項目(pH・BOD・COD・SS・DO・全窒素・全リン)、健康項目6項目(カドミウム・シアン・鉛・六価クロム・ヒ素・総水銀)です。

稲沢市内の主要河川においては、平成29年度に日光川と五条川が、環境基準E類型からD類型に指定されました。

調査地点及びBODの年平均値による経年変化は、表2-1のとおりです。

また、測定地点の概略を図1に示します。

なお、各項目の調査結果の詳細は、資料「河川水質調査結果」No.1～No.15のとおりです。

■表2-1 河川水質調査BOD経年変化

(年2回の平均値、小数第二位で四捨五入)

(単位mg/ℓ)

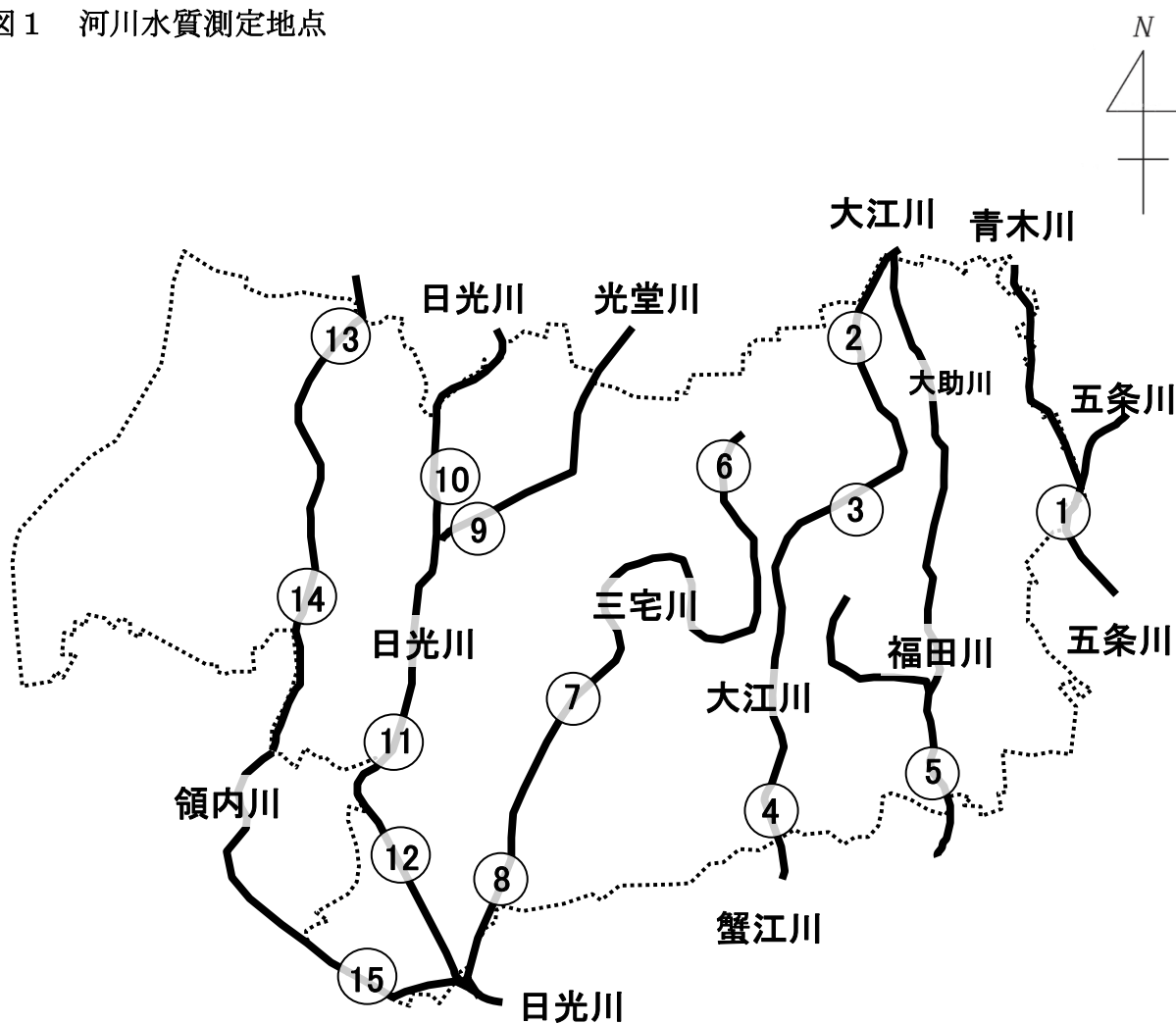
水系	河川名	調査地点	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
新川	五条川	①稲春橋	2.2	2.6	3.1	2.6	3.1
日光川	大江川	②島橋	2.9	2.4	2.1	1.7	3.1
		③御神明橋	3.1	2.5	2.3	1.6	2.6
		④古橋	2.7	2.8	2.4	1.3	1.6
		⑤増田橋	3.8	4.9	8.3	10.7	8.2
	三宅川	⑥鮎の橋	6.9	3.0	5.1	15.0	6.6
		⑦白山橋	2.5	2.7	3.0	2.4	3.8
		⑧東城立切橋	2.6	3.4	2.7	2.8	2.8
		⑨富士見橋	3.3	2.9	2.8	2.3	3.3
	日光川	⑩森上橋第1	2.0	2.3	2.7	2.1	3.1
		⑪大正橋	1.7	2.0	1.9	2.2	2.0
		⑫宮浦橋	1.6	1.9	1.6	1.6	2.7
	領内川	⑬寺島橋	3.6	3.0	2.8	5.1	3.9
		⑭甲橋	6.6	3.4	5.2	4.4	1.7
		⑮塩川橋	3.3	3.1	5.7	3.6	3.5

※環境基準：五条川及び日光川に限り「類型D、工業用水2級、農業用水」で、BODは8mg/ℓ以下であること。それ以外の河川については「類型E、工業用水3級、環境保全」で、BODは10mg/ℓ以下であること。

※環境基準は日間平均値(1日3回以上)であるため、上記測定値は参考値とする。

※⑦白山橋について、令和4年度から7年度においては橋の取壊につき、北方500m地点の井堀橋にて調査を行った。

図1 河川水質測定地点



①	稻春橋	(五条川)	⑥	鮎の橋	(三宅川)	⑪	大正橋	(日光川)
②	島橋	(大江川)	⑦	白山橋	(三宅川)	⑫	宮浦橋	(日光川)
③	御神明橋	(大江川)	⑧	東城立切橋	(三宅川)	⑬	寺島橋	(領内川)
④	古橋	(大江川)	⑨	富士見橋	(光堂川)	⑭	甲橋	(領内川)
⑤	増田橋	(福田川)	⑩	森上橋第1	(日光川)	⑮	塩川橋	(領内川)